平成２７年（フ）第２１号
三重県多気郡明和町大字金剛坂777番地30
債務者　村田　　巧
1　決定年月日時　平成28年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第９１号
横浜市旭区川井本町136番地11
債務者　齋藤　　章
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
4　破産債権の届出期間　平成28年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２７９号
静岡県富士市厚原1151番地の２
債務者　宇佐美宗延
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　平成28年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第２８０号
静岡県富士市厚原1151番地の２
債務者　宇佐美智美
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　平成28年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第４３３号
岐阜市北一色２丁目10―４　第三大洋ビル５Ｆ号室、住民票上の住所大阪府箕面市箕面６丁目５番36―102号
債務者　前田秦逸こと　前田　伸一
1　決定年月日時　平成28年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　宏
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第３０７号
千葉県習志野市花咲１丁目２―27―101
債務者　阿部　明廣
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　昌晋
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３２０号
東京都練馬区中村北３丁目16―13―1101
債務者　齋藤　菜月（旧氏名齋藤悟一）
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻　　祐一
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５０号
東京都板橋区赤塚３丁目29―26―204
債務者　内田　正治
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南原　由記
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５１号
埼玉県越谷市元柳田町６―32
債務者　小野　弥穂
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　升村　紀章
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５７号
東京都杉並区久我山３丁目２―21―205
債務者　磯崎　有史（旧姓高野・和美）
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原美保子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７１号
神奈川県足柄上郡松田町寄121―116
債務者　横山　節夫
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　崇史
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８８号
東京都新宿区百人町２丁目16―17　アバンティ21―204
債務者　山口ちづる
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３９４号
東京都台東区鳥越１丁目22―４―501
債務者　ＦＬＯＷＥＲＳＨＯＰ浜田こと　吉田美佐子
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　哲雄
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４４号
東京都品川区南品川６丁目15―５―706
債務者　柴田みつ子
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中筋　賢治
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４９４号
東京都豊島区駒込１丁目34―２―902
債務者　中山　正人
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　剛紀
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
東京地方裁判所民事第20部